

## 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1] 市街地の整備改善の必要性

#### (1) 現状分析

東海市は、昭和44年に上野・横須賀の2つの町が合併し誕生した市である。

昭和30年代から始まった臨海部の鉄鋼産業の立地は、上野・横須賀両町にまたがる形で行われて、この地区は鉄鋼基地を中心とした一大工業地帯へと発展した。このことにより、全国各地からの急激な人口の流入が進み農漁村から工業都市へと変貌していく中で、工業生産の増大や、農業の近代化、また人口増加など飛躍的發展にそなえ、2町の合併に至ったものである。

こうした中、古くからの人口集積地であり交通結節点である太田川駅周辺は、昭和46年の大規模小売店舗（ユニー大田川店）の出店もあり本市誕生以後、中心市街地として発展をしてきた。

しかし、その後も続く急激な人口増加等に本地区の市街地としての整備が追いつかず、また近年のモータリゼーションの進展と相まって、急増する人口の収容を郊外に求めるようになった。その結果、太田川駅周辺の中心市街地としての性質が低下することとなり、さらに全市的に市街地のスプロール化が進行する結果となった。

#### (2) 市街地の整備改善事業の必要性

太田川駅周辺地区の中心市街地としての位置付けを確立して、以前のような東海市の顔・玄関口となるようあらたに再整備しようと、東海市では太田川駅周辺を区画整理事業、市街地再開発事業、鉄道の連続立体交差事業を進めてきた。

これは、現在でも市内最大の乗降客数を誇る太田川駅を含めた連続立体交差事業により地区の分断を解消することや、狭小道路・密集市街地の解消など効率的な土地活用を目指した土地区画整理事業の推進、さらには公益施設や商業施設を集積し、まちのにぎわいの創出を目指す再開発事業の展開は、太田川駅周辺地区を東海市の中心市街として再生するには必須の事業と考え取り組んでいるものである。

この土地区画整理事業、連続立体交差事業、市街地再開発事業を中心に太田川駅周辺を東海市の中心市街地として再生するための基盤整備を進める中で、これらの事業の効果をさらに高めるとともに、この3つの事業では行き届かない都市基盤整備を補完するための駐車場・駐輪場の整備を始めとする事業の展開は、当市の目標とする「街なか居住の推進」や「来街者の回遊性の拡大」のために必要と考える。

#### (3) フォローアップ


毎年度末に事業進捗状況の調査を行って、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時においても再度進捗調査を行って、中心市街地の活性化の効果的な推進を図るものとする。


## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 1</b> 東海太田川駅周辺土地区画整理事業</p> <p>○ <b>内容</b> 面積 64.3 ha</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成4年度 ～平成32年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅周辺の優れた立地条件を活かし、市の玄関口としてふさわしい中心市街地とするためには、土地区画整理事業による住宅環境・都市機能の整備・向上を図る必要がある。</p> <p>また、便利で快適な居住環境を創り居住者や来街者の増加に寄与するものである</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	
<p>○ <b>事業名 3</b> エコプロムナード</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅を起点とした散策路を整備する 延長 700m</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成27年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>中心市街地の回遊性向上とにぎわいの創出を図るために、地域の歴史文化を説明する案内板やルートサイン、ベンチ等の整備を行い、太田川駅を起点として街なか散策を促進するものである。</p> <p>こうしたことは、まちの魅力向上となり、にぎわいの創出につながる。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区)(H27～H29))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成27年度</p>	

<p>○ <b>事業名 5</b> 自転車駐車場</p> <p>○ <b>内容</b> 自転車等利用者 のための駐車場 整備 概要 2,400㎡ 2,094台</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成24年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅の利用者には、自転車利用者が非常に多く、また、今後においても散策路整備事業等により安全で円滑な自転車利用の促進を図る必要がある。</p> <p>駅及び中心市街地への来街に便利な駐輪場を整備することには、来街者の増加に資するものである。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	
<p>○ <b>事業名 6</b> 公園事業 (大田公園)</p> <p>○ <b>内容</b> 駅西地区の近隣公園を、新旧住民が交流し、大人も子どもも楽しめる場として整備する 大田公園 1.5ha</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成25年度 ～平成29年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>中心市街地の緑化空間の確保とともに、中心市街地に人が住まい・集うことで、中心市街地の魅力向上を図る上でも必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区)(H27～H29))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成27年度</p>	
<p>○ <b>事業名 8</b> 50m歩道整備</p> <p><b>内容</b> 太田川駅の東に幅員50mの歩行者専用道路を整備する (概要) インターロッキング : 7,600㎡ 交流広場 : 1,500㎡</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成24年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅東に整備する50m幅員の歩行者専用道路(50m歩道)は、にぎわい・交流拠点となり、本市の中心市街地のシンボリックなものとなる。</p> <p>憩いやにぎわいを兼ね備えた空間を整備しまちの魅力向上を図れるものであり、中心市街地の活性化に必要なものである。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	

<p>○ <b>事業名</b> 10 下水道 (東海太田川駅周辺土地区画整理事業区域内)</p> <p>○ <b>内容</b> 公共下水道の整備 汚水：75.1ha 雨水：118.4ha</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成2年度 ～平成27年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>土地区画整理事業とあわせ公共下水道を整備するものである。 公共下水道は衛生的な快適な居住環境に寄与するものであり、居住人口の増加等、中心市街地の活性化のためには必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	
--	-------------	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 1</b> 東海太田川駅周辺土地区画整理事業</p> <p>○ <b>内容</b> 面積 64.3 ha</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成4年度 ～平成32年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅周辺の優れた立地条件を活かし、市の玄関口としてふさわしい中心市街地とするためには、土地区画整理事業による住宅環境・都市機能の整備・向上を図る必要がある。</p> <p>また、便利で快適な居住環境を創り居住者や来街者の増加に寄与するものである</p> 	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>①社会資本整備総合交付金 (道路事業(区画))</p> <p>②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>③社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p>○ <b>実施時期</b></p> <p>①平成22年度～平成26年度</p> <p>②平成22年度～平成23年度</p> <p>③平成25年度～平成26年度</p>	<p>再掲</p>
<p>○ <b>事業名 2</b> 名和養父線-太田川駅北線</p> <p>○ <b>内容</b> 歩行者の安全と交通の円滑化を図る交差点の改良 延長 200m</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成26年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>市道名和養父線は、中心市街地への主要なアクセス道路であるが、慢性的な渋滞が生じ、歩行者の安全性が確保しがたい状況にある。</p> <p>交差点の改良により、円滑な道路交通と歩行者の安全を確保することは、中心市街地へのアクセス向上を図る上で必要であり、住むこと訪れる人の増加に資する事業である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>実施時期</b></li> <li>①平成23年度</li> <li>②平成25年度</li> <li>～平成26年度</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>事業名 3</b></li> <li>エコプロムナード</li> <li>○ <b>内容</b></li> <li>太田川駅を起点とした散策路を整備する</li> <li>延長 450m</li> <li>(中心市街地エリア内)</li> <li>○ <b>実施時期</b></li> <li>平成22年度</li> <li>～平成23年度</li> </ul>	・東海市	<p>中心市街地の回遊性向上とにぎわいの創出を図るために、地域の歴史文化を説明する案内板やルートサイン、ベンチ等の整備を行い、太田川駅を起点として街なか散策を促進するものである。</p> <p>こうしたことは、まちの魅力向上となり、にぎわいの創出につながる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b></li> <li>社会資本整備総合交付金</li> <li>(都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</li> <li>○ <b>実施時期</b></li> <li>平成22年度</li> <li>～平成23年度</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>事業名 4</b></li> <li>太田川駅東公共施設連絡通路</li> <li>○ <b>内容</b></li> <li>公共駐車場と駅東公共施設を連絡通路で接続する</li> <li>延長 約30m</li> <li>○ <b>実施時期</b></li> <li>平成23年度</li> </ul>	・東海市	<p>駅東公共施設(市民活動センター・子育て総合支援センター)の利便性を高めるため、公共駐車場から公共施設に直接アクセスする連絡通路を整備する。</p> <p>利便性を高め、施設の利用者の増加を図ることは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b></li> <li>社会資本整備総合交付金</li> <li>(都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</li> <li>○ <b>実施時期</b></li> <li>平成23年度</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>事業名 6</b></li> <li>公園事業</li> <li>(大田公園)</li> <li>○ <b>内容</b></li> <li>駅西地区の近隣公園を、新旧住民が交流し、大人も子どもも楽しめる場として整備する</li> </ul>	・東海市	<p>中心市街地の緑化空間の確保とともに、中心市街地に人が住まい・集うことで、中心市街地の魅力向上を図る上でも必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b></li> <li>社会資本整備総合交付金</li> <li>(都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))</li> <li>○ <b>実施時期</b></li> </ul>	

<p>大田公園 1.5ha</p> <p>○ 実施時期 平成25年度 ～平成27年度</p>			<p>平成25年度 ～平成26年度</p>	
<p>○ 事業名 7 駅前広場(駅西) 整備</p> <p>○ 内容 駅西に再開発ビル等と連動する空間を整備する(概要) インターロッキング: 2,400㎡</p> <p>○ 実施時期 平成26年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅と文化ホール等が導入される再開発ビルとの空間を連動させた駅前広場として整備する。 これは、文化ホールや駅の利用者の利便性を高め、中心市街地の魅力を高めるものであり、交流人口の増加に資するものである。</p>	<p>○ 支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))と一体の効果促進事業</p> <p>○ 実施時期 平成26年度</p>	
<p>○ 事業名 8 50m歩道整備</p> <p>内容 太田川駅の東に幅員50mの歩行者専用道路を整備する(概要) インターロッキング: : 7,600㎡ 交流広場: : 1,500㎡</p> <p>○ 実施時期 平成23年度 ～平成24年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅東に整備する50m幅員の歩行者専用道路(50m歩道)は、にぎわい・交流拠点となり、本市の中心市街地のシンボリックなものとなる。 憩いやにぎわいを兼ね備えた空間を整備しまちの魅力向上を図れるものであり、中心市街地の活性化に必要なものである。</p> 	<p>○ 支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ 実施時期 平成23年度</p>	<p>再掲</p>

<p>○ <b>事業名 9</b> 駅西歩道整備</p> <p>○ <b>内容</b> 幅員15mの歩行者専用道路を整備する (駅西歩道) 延長 287m</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成22年度 ～平成26年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>駅の西に幅員15mの歩行者専用道路を整備し、徒歩による来街者の安全を確保する。 また、エコプロムナードの一部として機能するため、太田川駅を起点とした街なか散策が促進し中心市街地の魅力向上に寄与すると共に訪れたいくなるまちづくりの目的のため必要な事業である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区)) ②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))と一体の効果促進事業</p> <p>○ <b>実施時期</b> ①平成22年度 ②平成26年度</p>	
<p>○ <b>事業名 10</b> 下水道 (東海太田川駅周辺土地区画整理事業区域内)</p> <p>○ <b>内容</b> 公共下水道の整備 汚水：75.1ha 雨水：118.4ha</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成2年度 ～平成27年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>土地区画整理事業とあわせ公共下水道を整備するものである。 公共下水道は衛生的な快適な居住環境に寄与するものであり、居住人口の増加等、中心市街地の活性化のためには必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区)) ②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p>○ <b>実施時期</b> ①平成22年度～平成23年度 ②平成25年度～平成26年度</p>	<p>再掲</p>



<p>○ <b>事業名</b> 11 エコ推進事業</p> <p>○ <b>内容</b> 太陽光発電・ドライミスト等の整備をする 延長 150m</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成22年度 ～平成23年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太陽光発電等の環境に配慮した施設を駅前広場等に整備することは、今後のまちづくりに必要なことである。</p> <p>また、ドライミスト等を駅前広場に整備することにより快適な環境を整えることは、来街者の増加に資するものである。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成22年度 ～平成23年度</p>	
<p>○ <b>事業名</b> 12 市街地再開発事業(駅西地区複合施設)</p> <p>○ <b>内容</b> マンション・公共施設(文化ホール、参加体験・創造支援型施設等)</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成26年度</p>	<p>・再開発組合</p>	<p>約100戸の分譲マンション、及び文化ホールや研修施設の整備は、街なか居住の推進、都市機能の集積を促進することになり中心市街地の活性化には必要である。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> ①社会資本整備総合交付金 (市街地再開発事業等) ②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p>○ <b>実施時期</b> ①平成23年度 ～平成24年度 ②平成25年度 ～平成26年度</p>	<p>①愛知県 【安全で快適な住宅地環境の整備・推進】 ②東海市 【安心・安全で元気あふれる快適都市の実現】</p>
<p>○ <b>事業名</b> 13 名古屋鉄道常滑線等(太田川駅付近)連続立体交差事業</p> <p>○ <b>内容</b> 名鉄常滑線等(太田川駅を含む)の高架化 概要: 常滑線 2.045 km 河和線 0.72 km</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成13年度</p>	<p>・愛知県</p>	<p>現在、名鉄常滑線等が平面交差であるため、交通渋滞が生じ、地域を分断している状況である。</p> <p>鉄道を高架化することにより、安全で円滑な交通、地域の連続性を確保することにより、太田川駅周辺地区への交流人口の拡大を図るものである。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (道路事業(街路))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成25年度</p>	

～平成25年度				
<p>○ <b>事業名</b> 37 下浜田5号線始め2路線</p> <p>○ <b>内容</b> 延長 120m</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度 ～平成26年度</p>	・東海市	<p>土地区画整理事業区域と国道247号を接続することにより、地区内の円滑な道路交通を確保する。</p> <p>このことは、便利で快適な居住環境の整備となり活性化目標である居住人口の増加のためには必要な事業である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成25年度 ～平成26年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現状分析

太田川駅の駅前には総合病院があり、市役所や図書館、温水プールなどの施設も中心市街地から徒歩圏内に立地している。その他に、消防署、郵便局、ケーブルテレビ局、市民館、青少年センター、児童館などの施設も中心市街地及びその周辺に立地していて、ある程度の都市機能の集積がある。

本市の人口は、昭和44年の市制施行後、平成9～10年に一時的に減少が見られたものの、この時期以外は現在に至るまで増加が続いている。

中心市街地においても昭和40年代は急激に人口の増加があったが、昭和50年代に入ってから減少に転じて、さらに高齢化率については全市で17.9%であり、全国や愛知県平均と比較しても低い水準を保っているが、中心市街地においては21.0%と高くなっている。

#### (2) 都市福利施設整備の必要性

現状分析で述べたように、本市の中心市街地の周辺の徒歩圏内には、生活者に必要な都市福利施設がある程度集積しているが、中心市街地に居住する高齢者にとっては利用しづらいものとなっている。

また、中心市街地の人口減少や少子高齢化といった現状は、若い世代が郊外へ流出していることによる結果であると考えられ、こうしたことを踏まえると都市福利施設の整備を積極的に行い、若い世代や高齢者にとって便利な居住空間とすることが必要である。

このため、多様な人の健康を考慮したまちづくりや、若い子育て世代を支援する「子育て総合支援センター」の設置、大学キャンパスの立地は、活性化の実現に向けて掲げた目標の「街なか居住の推進」につながり、さらに、市内最大の交通結節点である利点を活かして再開発施設に大ホール等を導入する「賑わい交流施設」の整備は、掲げる目標のうち「来街者の回遊性の拡大」を推進するためには必須の事業である。また、大学キャンパスの設置は、それに伴う学生、教職員、大学訪問者等による地区の利活用者増につながるとともに、大学施設を活用した新たな生涯学習拠点の整備を行うことなどで、「来街者の回遊性の拡大」にもつながり、地区の活性化を一段と推進する事業となる。

#### (3) フォローアップ

毎年度末に事業進捗状況の調査を行って、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時においても再度進捗調査を行って、中心市街地の活性化の効果的な推進を図るものとする。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名</b> 38 観光物産プラザ</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅高架下に公共施設を整備する 整備内容：市民交流スペース、物産品展示販売スペース等 200㎡</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	・東海市	<p>中心市街地に市の情報発信や地域物産促販を行う市民の交流拠点を整備する。</p> <p>このような市内外の住民にとって便利で魅力ある環境を整備することにより、市内外の人が中心市街地へ来街するきっかけとなるため、活性化目標の達成には必要な事業である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	
<p>○ <b>事業名</b> 40 太田川駅前トイレ等整備事業</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅東に公共トイレ等を整備する 75㎡</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	・東海市	<p>にぎわいの拠点とする50m歩道に隣接して公共トイレ等を整備する。</p> <p>中心市街地の活性化に資する50m歩道でのイベント等の参加者の利便のために公共トイレ等を整備するものであり必要な事業である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 14</b> 太田川駅西地区文化施設・地域交流施設整備（駅前再開発ビル内）</p> <p>○ <b>内容</b> 駅西再開発ビルに公共施設を整備する 整備内容： 文化施設（文化ホール） 地域交流施設（多目的ホール、生涯学習施設） 13,669㎡</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成22年度～平成26年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅西地区の市街地再開発事業にあわせて広域集客力の高い総合文化施設を整備する。 この施設は、中心市街地を文化活動の拠点、発信地としての役割を発揮するものであるため、必要な事業である。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（太田川駅周辺地区（地方都市リノベーション事業）））</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成25年度～平成26年度</p>	
<p>○ <b>事業名 15</b> いきいき元気推進事業</p> <p>○ <b>内容</b> 駅西歩道（15m歩道）に健康情報施設・健康器具を設置する</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成25年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅と大田公園（約1.5 ha）を結ぶ駅西歩道（15m歩道）に健康情報施設や健康器具を整備する。 大田公園はグラウンド備えた運動公園の機能をもつ計画となっている。 この事業により、駅から繋がる駅西歩道に健康をテーマにした施設を整備することは、より市民の健康意識の向上等を図ると共に、健康にも考慮した魅力ある中心市街地の形成に必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 （太田川駅周辺地区（地方都市リノベーション事業））と一体の効果促進事業</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成25年度</p>	

<p>○ <b>事業名 41</b> 地方都市リノベーション推進施設（文化教育施設）整備事業</p> <p>○ <b>内容</b> 日本福祉大学東海キャンパス（仮称）を整備する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成25年度 ～平成26年度</p>	<p>・日本福祉大学</p>	<p>看護学部（設置構想中）などを配置することで、1,700名を超える学生の受け入れを予定している。</p> <p>「地域に開かれた大学」「地域・社会とつながるキャンパス」を目指しており、当該地域のにぎわいづくりと活性化への寄与が期待され、必要な事業である。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業（太田川駅周辺地区（地方都市リノベーション事業）））</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成25年度 ～平成26年度</p>	
---	----------------	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 42</b> 大学連携事業</p> <p>○ <b>内容</b> 日本福祉大学又は星城大学と東海市による連携・協働型の生涯学習事業等の展開</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成27年度 ～</p>	<p>・東海市 ・日本福祉大学 ・星城大学</p>	<p>大学が有する資源（施設、教員、学生など）を活用した生涯学習・研修などの各種事業・取組を実施する。大学と市、住民等が協働し、地域の課題に対応した人材養成、取組等を図ることで、地域の活性化、にぎわい創出につなげる。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	



## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### (1) 現状分析

中心市街地の居住人口は、臨海工業地帯の発展に呼応し昭和40年代において爆発的に人口が増加し、古くからの静かな農漁村集落であった本地区は急速に本市の中心市街地としての様相が形成されてきた。

これは、この地区が市内最大の公共交通の結節点であったことや、大規模小売店舗の進出もこの時期にあったことにより、居住人口や商業活動がこの地区に集中して、本市の中心市街地として形成されてきたものである。

しかし、その発展が急激であったために十分な都市基盤整備が成されないまま進み、その後のモータリゼーションの進展に対応したまちづくりが立ち遅れることとなった。

その結果、本市の増加する人口は、郊外に新たに開発される市街地へと拡散していき、車での生活が中心となった若い世代の郊外流出を加速させる原因ともなった。このような中心市街地の人口減少や、高齢化の進行は、中心市街地が衰退する一因ともなったと考えられる。

#### (2) 事業の必要性

中心市街地の立ち遅れた都市基盤整備は、本市にとっても重要な課題であったため、本地区を再び「東海市の顔・玄関口」とするため、土地区画整理事業を平成4年から、太田川駅を含めた鉄道の連続立体交差事業を平成13年から始めた。こうした、インフラ整備を進めるとともに‘にぎわい’‘市民交流’の拠点としての再開発事業を進めている。

本計画の目標である「街なか居住の推進」のためには、こうした基盤整備を進めるとともに、そこに住むことへの魅力を備えることが不可欠である。

こうしたことを踏まえると、実際にそこに居住する住民主導による大田街並みづくり協定事業は、良好な景観形成に資するとともに、居住者相互のコミュニケーション形成やまちづくりの意識向上につながるものであり、住みたくなる魅力あるまちづくりに大きな効果が期待できる。

また、美化活動事業においても同様の効果が期待でき、本計画には必要かつ重要な事業と位置付けられる。

#### (3) フォローアップ

毎年度末に事業進捗状況の調査を行って、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名</b> 12 市街地再開発事業（駅西地区複合施設）</p> <p>○ <b>内容</b> マンション・公共施設（文化ホール、参加体験・創造支援型施設等）</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成26年度</p>	<p>・再開発 組合</p>	<p>約100戸の分譲マンション、及び文化ホールや研修施設の整備は、街なか居住の推進、都市機能の集積を促進することになり中心市街地の活性化には必要である。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>①社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（太田川駅周辺地区（地方都市リノベーション事業）））</p> <p>○ <b>実施時期</b></p> <p>①平成23年度～平成24年度</p> <p>②平成25年度～平成26年度</p>	<p>再掲</p> <p>①愛知県【安全で快適な住宅地環境の整備・推進】</p> <p>②東海市【安心・安全で元気あふれる快適都市の実現】</p>

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし



(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名</b> 16 大田街並みづくり協定</p> <p>○ <b>内容</b> 大田街並みづくりルールを運用し、景観に配慮した中心市街地とする。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成21年度～</p>	<p>・大田まちづくりの会</p>	<p>街並み景観に配慮することにより、美しく住みよい中心市街地とする。</p> <p>地元住民による取組であり、住民のコミュニティ形成にも寄与しており魅力ある住環境の創出に大きく貢献している。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	
<p>○ <b>事業名</b> 17 美化活動</p> <p>○ <b>内容</b> 50m歩道を中心とした、ゴミ拾い、落ち葉拾いを多様な主体を巻き込み実施する。また、集めた落ち葉で堆肥を作ったり、焼き芋大会などのイベントも行う。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度～</p>	<p>・ジャンプアップおおた協同組合</p>	<p>訪れて楽しい綺麗な中心市街地とし、さらに多様な主体を巻き込んで実施することにより、住民のまちづくりの意識や地域コミュニティの強化を図ることは、中心市街地の活性化とにぎわいの創出につながる。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### (1) 現状分析

本市の商業の状況は、卸売・小売業年間販売額で見ると、平成3年の2,137億円から平成14年の1,397億円まで約34.7%の減少となっている。その後は一転して、平成19年には1,656億円まで回復している。

一方、中心市街地においては、平成3年(213億円)から平成9年(204億円)にかけての卸売・小売業年間販売額は大きな落ち込みが無くほぼ横ばいの状態を保てたため、市全体に対するシェアは9.8%から12.8%へと増加している。しかし、平成14年にユニー大田川店が閉店したことにより、同年の販売額の落ち込みは大きく、この減少傾向は留まらず、平成3年と平成19年とでは約62.5%の減少となっている。

店舗数については、市全体と中心市街地とも減少が続いており、平成19年の市全体の店舗数は703店舗で平成3年の1,002店舗とでは約29.8%の減少となっており、中心市街地においては、平成19年の店舗数は44店舗で平成3年の112店舗から約60.7%の減少となり減少率が激しくなっている。

#### (2) 商業の活性化のための事業の必要性

平成20年11月に行われた中心市街地に関する街頭市民アンケートによると、中心市街地の活性が「必要である」は63%、「まあ必要である」は27%と、9割もの市民が中心市街地の活性化を必要と感じているという結果が出た。また、中心市街地へのニーズについては、スーパーやショッピングセンターといった店舗を必要とする意見が過半数を超えている。

こうしたアンケートによる結果からも、市民は中心市街地の活性化を望み、商業の活性化を望んでいることは明らかであることがわかる。

本地区の商業活動は、平成14年のユニーの閉店を機に大きく落ち込み、このことは商業者のみならず地元住民にも危機感を感じさせ、地元住民による有志の団体「大田まちづくり研究会」(現、大田まちづくりの会)が、閉店したユニーの跡地を借り受けて地産地消を核とした商業施設「どんでん広場」を平成15年にオープンさせた。

この「どんでん広場」はオープン当初から4年間は赤字経営が続いていたが、平成19年には単年度ベースで黒字に転換し、徐々にこの地区のにぎわいの拠点としての位置が確立されつつある。

しかし、この施設は10年間限定という時限的な経営であるため、平成25年までには閉鎖されることが決まっている。

こうした地元住民主体による商業の活性化のノウハウを活かし、土地区画整理事業等の基盤整備により再生されるまちに、新たな商業活動の活性化を図ることは重要である。また、新たな商店の誘致や、イベントの開催、地区の美化を住民自ら進めるという事業により、東海市の玄関口としての中心市街地のみならず、知多半島の玄関口としての役割を果たす中心市街地としていくためにも重要である。

#### (3) フォローアップ

毎年度末に事業進捗状況の調査を行って、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

## [2] 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 18</b> 大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請</p> <p>○ <b>内容</b> 大規模小売店舗立地法の手続きの簡素化の措置の適用について県への要請</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～</p>	<p>・東海市</p>	<p>本市の中心市街地の活性化には、核となる大規模小売店舗を始めとする商業施設の集積が必要である。</p> <p>このため、大規模小売店舗立地法の特例区域の設定をすることにより商業施設の集積を図ることは中心市街地の活性化の目標達成には効果的であるので、関係機関と特例区域の設定を検討する。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 大規模小売店舗立地法の特例</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～</p>	

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 24</b> ウィンターイルミネーション事業</p> <p>○ <b>内容</b> 冬季に太田川駅周辺でイルミネーションによるライトアップを行う。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</p>	<p>・(株)まちづくり東海</p> <p>・観光協会</p> <p>・東海市</p>	<p>地域住民や大学生、高校生など多様な人々による市民参画型のイルミネーションを開催することにより、夜間景観を創造し、市民や観光客が気軽にまち歩きを楽しむなど、中心市街地における回遊性の向上や交流の拡大に資するものである。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成27年度</p>	



### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

<p>○ <b>事業名 19</b> 太田川駅前にぎわい創出・PR事業</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅の高架化完了時に駅東地区のまち開き関連のイベントを開催 大田地区に保存されている山車の山車蔵(里組)の山車蔵を整備する</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成22年度 ～平成23年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>中心市街地を形成する上で最も重要である太田川駅の高架化完成にあわせて駅前広場・50m歩道の一部等の駅東地区を中心としたまちの骨格が完成し、中心市街地の再生のスタートとなる。</p> <p>この新駅完成時に「まち開き」としてイベントを開催することは、中心市街地の再生を市民や知多半島全体に周知することとなり、今後の集客のためにも必要である。</p> <p>また、大田地区に古くから継承されている「大田まつり」に奉納される山車を保管する山車蔵を整備することは、大田地区のコミュニティ形成に寄与してきた大田まつりを保存し、この地の歴史・文化の観光資源として中心市街地の活性化・にぎわい創出につながるものである。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成22年度 ～平成23年度</p>	
--	-------------	---	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業  
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 20</b> 駅西地区商業施設誘致事業</p> <p>○ <b>内容</b> 駅西地区大規模街区の核店舗誘致を行う</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成26年度</p>	<p>・商工会議所 ・ユニー(株) (予定)</p>	<p>駅西地区の大規模街区(ユニー、名鉄所有地)に大規模小売店舗(核店舗)を誘致することは、地域商業を活性化させ、中心市街地における来街者の交流拡大につながるため必要な事業である。</p> <p>&lt;出店店舗の概要(予定)&gt; 設置者:ユニー(株) 敷地面積:約11,000㎡ 延床面積:約9,700㎡ 業態:総合店(SM、専門店、飲食店等) 開店:平成26年</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 21</b> 中心市街地エリアマネジメント事業</p> <p>○ <b>内容</b> 中心市街地のにぎわい創出等について検討するエリアマネジメントの推進のためアドバイザーを設置する</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成22年度～</p>	<p>・(株)まちづくり東海</p>	<p>中心市街地の活性化のためには商業活性化やイベント等によるにぎわいの創出を図る必要がある。</p> <p>にぎわいを創出するため、50m歩道でのイベント等の企画を進めることや、これとともに商業活動の活性化を図るため専門知識や経験を有するアドバイザーを設置する。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	
<p>○ <b>事業名 22</b> 「地産地消にぎわい市場」事業</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅東の50m歩道沿道に定期的に市を開催する</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度～</p>	<p>・(株)まちづくり東海</p>	<p>土地区画整理事業により太田川駅東に整備される50m歩道沿道に地元特産物や、知多半島内の特産品を販売する市を開催する。</p> <p>こうした取組みは、市内外からの来街者の増加が図れ、人の交流の拡大につながるものなので、中心市街地のにぎわい創出のために必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	
<p>○ <b>事業名 23</b> にぎわい創出イベントプロモート事業</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅前広場や50m歩道を活用した各種イベントを展開する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度～</p>	<p>・(株)まちづくり東海</p> <p>・東海市</p> <p>・観光協会</p>	<p>中心市街地のにぎわい創出と活性化に向けては、ハード整備のみならず、ソフト事業の展開が必要であり、集客力の高いイベントを定期的で開催していくことが必要である。</p> <p>そのために、(株)まちづくり東海が中心となり、地元住民や商業者、NPO等と協働してフリーマーケットやオープンカフェ等を企画するとともに、50m歩道が、様々な団体が気軽にイベントが行える場所となるよう環境を整備する。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名</b> 24 ウィンターイルミネーション事業</p> <p>○ <b>内容</b> 冬季に太田川駅周辺でイルミネーションによるライトアップを行う。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)まちづくり東海</li> <li>・観光協会</li> <li>・東海市</li> </ul>	<p>地域住民や大学生、高校生など多様な人々による市民参画型のイルミネーションを開催することにより、夜間景観を創造し、市民や観光客が気軽にまち歩きを楽しむなど、中心市街地における回遊性の向上や交流の拡大に資するものである。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> 市観光協会補助金</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成24年度～平成26年度</p>	再掲
<p>○ <b>事業名</b> 25 商店の誘致 (知多半島の物産販売店の誘致)</p> <p>○ <b>内容</b> 知多半島の物産販売店の誘致</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所</li> <li>・(株)まちづくり東海</li> </ul>	<p>太田川駅周辺を知多半島の玄関口と位置付け、東海市にこだわらず知多半島全体を視野に入れた物産の販売拠点とする。</p> <p>そのために、知多半島の物産を販売する店舗の誘致を行うことは、来街者の増加、にぎわいの創出や商業活性化に必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	
<p>○ <b>事業名</b> 26 人材育成セミナー</p> <p>○ <b>内容</b> 店主の経営意識向上のための講習会を開催する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所</li> </ul>	<p>当地区の店主を対象に専門家を講師として呼び講習会を行うことにより、店主の経営意識向上等を図ることは、商業活性化に必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名</b> 27 観光・物産の情報発信</p> <p>○ <b>内容</b> 知多半島の観光・物産の情報発信基地を構築する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～</p>	<p>・(株)まちづくり東海</p> <p>・観光協会</p> <p>・東海市</p>	<p>当地区を知多半島の観光・物産のハブ地区とする。</p> <p>このために情報を収集し、商店の誘致事業とあわせて情報を発信することにより、人や物を集め活性化を図ることが必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 市観光協会補助金</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～</p>	
<p>○ <b>事業名</b> 28 山車まつり事業</p> <p>○ <b>内容</b> 50 m 歩道に大田・横須賀に現有する山車を総揃えするまつりを開催する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～</p>	<p>・(株)まちづくり東海</p> <p>・観光協会</p> <p>・東海市</p>	<p>歴史ある大田・横須賀の市内に現存する山車を揃えるイベントを行うことにより、多くの市内外からの集客を図る。</p> <p>こうしたことにより、中心市街地への来街のきっかけとし、中心市街地の魅力を知ってもらい、再来街者を増やすことは中心市街地の活性化、商業活性化に必要である。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b> 市観光協会補助金 商工会議所事業補助金</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～</p>	
<p>○ <b>事業名</b> 29 観光マップ作成</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅を起点とした観光マップを作成する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～</p>	<p>・(株)まちづくり東海</p> <p>・観光協会</p>	<p>太田川駅を起点とした、2時間コース・半日コースといった観光ルートを紹介し、中心市街地への来街者の増加を図ることが必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> 市観光協会補助金</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 30</b> 50m歩道を活用した他地区のイベントとの連携</p> <p>○ <b>内容</b> 東海市の他地区のイベント時に、駅利用者等を対象にした出店等のサービスを行う。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)まちづくり東海</li> <li>・ジャンプアップおおた協同組合</li> </ul>	<p>太田川駅は、他地区でのイベント開催時の会場までのシャトルバス等の発着場となり、他地区でのイベント時であっても多くの人々が来街する。</p> <p>このとき、ただバスを待つだけでなく、50m歩道を活用したミニイベント等を開催することや、現在、地区で開催している「ザ・おおたジャンプフェスティバル」50m歩道で開催することは、中心市街地のにぎわいを創出するため必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b></li> <li>○ <b>実施時期</b></li> </ul>	
<p>○ <b>事業名 31</b> 商品開発事業</p> <p>○ <b>内容</b> 名物料理を創作したり、各家庭に眠る独自の料理方法や地域独自の料理を発掘する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)まちづくり東海</li> <li>・ジャンプアップおおた協同組合</li> <li>・商工会議所</li> </ul>	<p>名物料理を創作し様々なイベント時に紹介し、話題性を創出することにより、中心市街地への来街者の増加を図ることは、にぎわいを創出・活性化に必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b></li> <li>○ <b>実施時期</b></li> </ul>	
<p>○ <b>事業名 32</b> 大田からくり時計整備事業</p> <p>○ <b>内容</b> 太田川駅前にかからくり時計を設置する</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海市</li> </ul>	<p>太田川駅に大田まつりの山車やかからくり人形に因んだ「からくり時計」を整備することにより大田地区に残る歴史・文化を再認識し、中心市街地の魅力を高めることは、商業活性化に必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b> 愛知県 観光施設費等補助金</li> <li>○ <b>実施時期</b> 平成23年度</li> </ul>	



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名 33</b> 高校生によるまちづくり課題研究授業</p> <p>○ <b>内容</b> 東海商業高校の授業の一環で、高校生がまちづくりについて考え、まちのにぎわい創出について実践する。</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成19度 ～</p>	<p>・東海商業高校 ・東海市</p>	<p>東海商業高校の生徒の多くが太田川駅を利用しており、今後も中心市街地の“にぎわい”の核となるものと考えられる。</p> <p>こうした若い世代が自ら“まちのにぎわい創出”について考え実践することは、授業に参加した生徒ばかりでなく、他の生徒にも波及効果が期待でき、中心市街地の活性化に期待ができる。</p> 	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	
<p>○ <b>事業名 34</b> 大学生のまちづくり参加</p> <p>○ <b>内容</b> 星城大学及び日本福祉大学の学生による各種事業への参加</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成20年度 ～</p>	<p>・星城大学 ・日本福祉大学 ・東海市</p>	<p>現在、東海商業高校の課題研究授業のサポートを星城大学ボランティアサークルが実施している。</p> <p>また、日本福祉大学が取り組んでいる各種事業（観光プロジェクト、商品企画、イベント企画など）との連携を図り、学生の積極的なまちづくりへの参画を推進する。</p> <p>こうした若い世代が“まちづくり”に関わっていくことは、活性化やにぎわいの創出につながるものである。</p>	<p>○ <b>支援措置</b></p> <p>○ <b>実施時期</b></p>	

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (1) 現状分析

名鉄太田川駅は、中部国際空港(セントレア)へ乗り込んでいる名鉄常滑線と知多半島を縦断する名鉄河和線の分岐駅であり、年々減少傾向にあるものの、13,000人/日の乗降客数を擁した市内随一の交通結節点である。

また、名鉄名古屋駅や中部国際空港(セントレア)へも20分弱という交通の至便さから、近年はマンション等の需要の高まりを見せている。

しかし、現在の駅に隣接している駅前広場は、名鉄所有のものであるため、関連企業(知多バス、名鉄タクシー等)のみしか乗入れができず、臨海部企業の従業員送迎バスや、スクールバス、自家用車の乗入れもできない現状であり駅利用を不便にしている。

また、モータリゼーションの進展に伴い、バスの利用者が減少し、太田川駅を発着する路線バスの運行本数は平成3年に184本であったが、平成22年には97本と減少している。

#### (2) 事業の必要性

太田川駅周辺は、市内最大の交通結節点であることから、これまで本市の中心市街地としての機能をはたしてきたと言え、今後もこうした公共交通機関の利便性を増進することにより中心市街地として活性化が図れるものである。

こうしたことを踏まえると、駅前広場(駅東)整備において、企業バスやスクールバスが乗入れられるよう整備することは、さらに駅利用者の増加が図られ、商業活動の活性化にも資するものである。

また、鉄道を高架化する連続立体交差事業は、太田川駅のバリアフリー化や名鉄名古屋駅や中部国際空港駅へのダイヤ強化となることから、利用する市民にとってより利用しやすく、便利な本市最大の拠点駅となり、中心市街地の活性化に必要な事業である。

さらに、現在の循環バス(らんらんバス)は市役所を起点とした路線網だが、これを太田川駅起点としたものに組み替えることと、バスターミナルの整備とを合わせ、一体的に推進することにより、交通結節点としての太田川駅の機能強化につながるものとなり、本市の中心市街地の活性化には重要な事業である。

#### (3) フォローアップ

毎年度末に事業進捗状況の調査を行って、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

## [2] 具体的事業の内容


### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>事業名</b> 39 放置禁止区域等標識等設置事業</li> <li>○ <b>内容</b> 無断駐輪・放置車両の抑制のための標識整備 41箇所</li> <li>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</li> </ul>	・東海市	太田川駅周辺の無断駐輪や放置車両の抑制を促すサインを設置し、快適な居住空間や安全で安心な通行を確保することは、中心市街地の居住人口や来街者の増加には必要な事業である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</li> <li>○ <b>実施時期</b> 平成24年度</li> </ul>	

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>事業名</b> 13 名古屋鉄道常滑線等(太田川駅付近)連続立体交差事業</li> <li>○ <b>内容</b> 名鉄常滑線等(太田川駅を含む)の高架化 概要: 常滑線 2.045km 河和線 0.72 km</li> <li>○ <b>実施時期</b> 平成13年度 ～平成25年度</li> </ul>	・愛知県	<p>現在、名鉄常滑線等が平面交差であるため、交通渋滞が生じ、地域を分断している状況である。</p> <p>鉄道を高架化することにより、安全で円滑な交通、地域の連続性を確保することにより、太田川駅周辺地区への交流人口の拡大を図ることが必要である。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金 (道路事業(街路))</li> <li>○ <b>実施時期</b> 平成23年度 ～平成25年度</li> </ul>	再掲

<p>○ <b>事業名</b> 35 駅前広場(駅東)整備</p> <p>○ <b>内容</b> 駅東にバス・タクシー・一般車が乗入れるロータリー、駅西には再開発ビル等と連動する空間を整備する(概要) ロータリー：8,700㎡</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～平成26年度</p>	<p>・東海市</p>	<p>太田川駅を拠点とする路線バス、循環バス(らんらんバス)、企業バス等が多数あるが、現在、駅前広場が整備されていないため、バスから駅へのアクセスが悪い等利用客に満足なサービスが提供できていない状況である。</p> <p>安全で円滑なバスターミナルを整備することにより、サービスの向上・増進により、バス利用者の増加、中心市街地への来街者の増加を図ることは、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>○ <b>支援措置</b> ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区))</p> <p>②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(太田川駅周辺地区(地方都市リノベーション事業)))</p> <p>○ <b>実施時期</b> ①平成23度 ②平成26年度</p>	
--	-------------	--	--	--

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

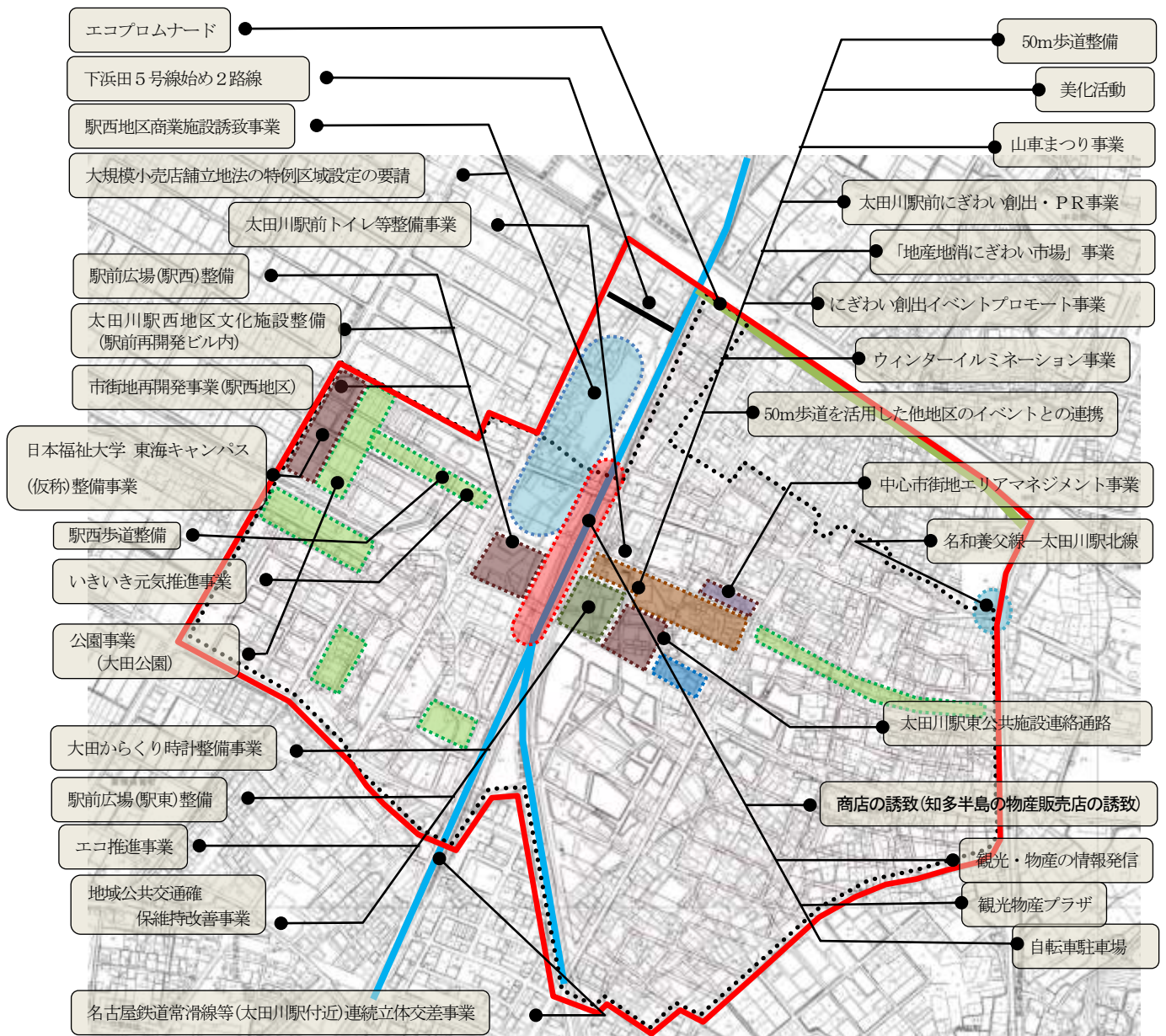
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○ <b>事業名</b> 36 地域公共交通確保維持改善事業</p> <p>○ <b>内容</b> 生活交通ネットワーク計画を策定し、バスによる中心市街地へのアクセスの維持・向上を図る事業を実施する</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～平成25年度</p>	<p>・東海市 ・バス事業者</p>	<p>太田川駅周辺地区における、市民活動センター等、公共施設の整備、バスターミナルの整備に合わせ、太田川駅を拠点とする循環バス(らんらんバス)のサービス向上を図ることにより、バス利用者の増加を図り、中心市街地への来街者の増加を図ることが必要である。</p> <div data-bbox="651 1630 1027 1881" data-label="Image"> </div>	<p>○ <b>支援措置</b> 地域公共交通確保維持改善事業費補助金</p> <p>○ <b>実施時期</b> 平成23年度～平成25年度</p>	

### (4) 国の支援がないその他の事業

該当なし



## ☆4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



—— 中心市街地活性化区域

..... 土地区画整理区域

### 区画整理地区内での事業

東海太田川駅周辺土地区画整理事業

大田街並みづくり協定

下水道  
(東海太田川駅周辺土地区画整理区域内)

放置禁止区域等標識等設置事業

### その他エリア全体での事業

高校生によるまちづくり課題研究授業

大学生のまちづくり参加

商品開発事業

観光マップ作成

人材育成セミナー

大学連携事業